

豊明市行政評価制度「施策」評価票

施策評価票番号

35

1 施策の概要

1-1 施策の名称	勤労者			基本施策コード	3 4 2
1-2 担当	部	経済建設部	課 又は施	産業振興課	評価票作成者 産業振興課長 成田敏和
1-3 総合計画における施策の体系	節	都市基盤・産業振興「いきいきとした賑わいと活力あふれるまちづくり」			
	項	消費生活・勤労者			
1-4 施策の目的	勤労者対策は、経済的安定だけでなく自己実現、生きがい作りに重要である。				

	平成22年度評価 (前期の成果)	平成27年度評価 (全期間の成果)
担当課評価	A	
総合評価	A	

施策評価の判定基準

- A : 施策の目的を効果的に達成しているため継続する
- B : 施策推進の実手法等に改善の必要がある

1-5 総合計画における基本成果指標	基本成果指標名	前期(平成18年度~平成22年度)			全期間(平成23年度~平成27年度)			指標の定義
		目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	目標値(単位)	実績値(単位)	達成率(%)	
	市内従業者数	25,500(人)	25,049(人)	98.2(%)	26,000(人)			雇用状況を表す指標

2 施策の担当課による評価結果

評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識	既存事業の構成や優先順位の考え方、新規事業の必要性の考え方 就労機会の情報を迅速簡潔に提供できる機関の設置が重要である。	施策の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
平成18年度	若年者、高齢者の勤労者対策が課題となる。		若者、労働相談を実施しているが、利用者の増加がみられた。
平成19年度	"	国レベルでの制度縮小傾向にあるが、従来の就業支援システムを 存続していく必要がある。	利用者数について労働相談は横ばい、若者就業相談は相談員体制 の変更により、利用者の増加がみられた。
平成20年度	"	"	既存相談事業に加え、「派遣切れ」などで失職した外国人を対象 に緊急職業相談を実施した。
平成21年度	経済状況が悪化し、若年者~高齢者の勤労者対策が課題と なる	"	高齢者職業相談を廃止し、商工会に無料職業相談所を開設した。
平成22年度	労働相談、若者就業相談を実施しているが、月1回の相談日でありタイムリーな相談が少ないため、相談日以外は県の相談所を紹介しています。商工会にて実施している無料職業相談所は軌道に乗っています。		
平成23年度	愛知県の派遣相談員による労働相談は月1回、若者就業相談は2ヶ月に1回の相談日となり相談件数の減少が見られる。相談日以外は県の相談所を紹介しています。商工会にて実施している無料職業相談所は軌道に乗っています。		
平成24年度			
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			

